



団体交渉の日程決定

申6号 2017年度「システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れ

2018年3月に実施予定のダイヤ改正では、新幹線車両の置き換えや特急「いなほ」号の時刻見直しなどによるサービス改善や利便性向上が謳われています。4月に予定される新潟駅連続立体交差事業の暫定開業を見据えた内容も含まれることから、新潟支社にとって重要な意味をもつ施策であるとの認識です。

一方で越後線・柏崎～吉田間へのワンマン運転拡大の実施の提案を受けました。ワンマン運転に関してはこの間の団体交渉を通じて様々な視点から議論を重ねてきました。列車防護係員であり車内秩序維持やお客さま対応等の様々な責務を負う車掌の乗務を省略するリスクは決して小さくはなく、安易に実施できるものでない事はこの間の経緯や議論からも明らかです。ワンマン運転拡大の都度顕在化し、今なお解決できずにいる課題の整理と問題点の克服が新たな施策実施の前提条件です。

現場で生じている課題を克服し、ゆとりある社員の作業環境を実現することを通じて、より安全で質の高い輸送サービスを提供できる体制を実現するため以下の通り申し入れました。

◆団体交渉日程◆

2018年2月15日(木)10時00分より



【共通】

申6号 申し入れ項目

1. 各運輸区のダイヤ改正プロジェクトメンバーによる列車の持ち替え等の意見交換を行う場を設定すること。
2. 新潟新幹線運輸区にはダイヤ改正プロジェクトが設置されていない根拠を明らかにすること。また人材育成・技術継承の観点からも早急にダイヤ改正プロジェクトを設置すること。
3. 業務上及び業務のために会社施設内で休養（睡眠）を取らなければいけない社員に用意している、寝具及びリネンの交換頻度に衛生上の基準を設けること。
4. 乗務員の各駅対面点呼を廃止し、Face Timeに統一すること。

【ダイヤ改正について】・・・9項目

【設備の改善について】・・・19項目

【ワンマン拡大について】・・・7項目

【ワンマン設備関係について】・・・7項目